

# 令和2年度 調布市立調布中学校「学校いじめ防止対策基本方針」

**○いじめ防止に関する法令**

- いじめ防止対策推進法
- 東京都いじめ防止対策推進条例
- 調布市子ども条例
- 調布市教育委員会教育目標及び基本方針
- 調布市教育委員会「いじめ防止対策委員会」設置実施要項
- 学校経営方針
- 指導重点項目 等

**目指す生徒像**

- 自ら考え正しく判断し、工夫・創造のできる生徒
- 豊かな心を持ち、人や動植物を大切にする生徒
- 主体的に学習や行事等に取り組み、個性・特性の伸長に努める生徒
- 明るく礼儀正しく、気品のある生徒
- 根気強く心身の鍛錬に励む生徒

**○目標策定の方針**

児童・生徒の実態

- 明るく純朴であるが、自主性、積極性に欠ける面があり、学習面、生活面において依頼心が強い。

保護者の願い

- 健康で安全な生活、確かな学力の保障。力を伸ばそうとする生徒。

対策の基本方針

- いじめ早期発見のための未然防止的危機管理体制の確立を目指す。

**いじめ防止等に関する学校の目標**

- いじめを許さぬ気風の醸成と生徒の細やかな観察
- いじめの小さな芽を摘み、いじめ解消率の向上を図る
- 指導体制の確立と学校と保護者・地域社会との連携

**○教職員の研修**

- 人権プログラム、調布市人権教育指導資料を使い年3回研修。
- 人権感覚を高める。
- 体罰の否定
- 教育相談的援助
- 授業改善

**○生徒のアンケート及び聞き取りの実施**

- 毎月いじめに関するアンケートを実施し、早期発見に努める。
- ふれあい月間（年3回）に、詳しいアンケートを実施。

**いじめの未然防止・早期発見のために**

**いじめの未然防止**

- いじめ防止対策委員会の設置（校長・副校長・生活指導主任・学年主任・学級担任・養護教諭・SC・生活指導担当）
- いじめ防止対策のための体制構築と生徒、保護者、地域への周知
- いじめ相談窓口の設置
- 校内研修を充実させ、教職員の人権意識の向上を図る

**早期発見**

- あいさつ運動、生徒会の「思いやりキャンペーン」など生徒が主体となった取組の推進
- スクールカウンセラーによる全員面接の実施
- いじめに関するアンケートの毎月実施による情報の把握と対応
- 保護者、地域との連携を図り、情報を共有する

**○スクールカウンセラーとの連携**

- 特別支援教育校内委員会を設置し、連携を強化
- アンケート結果等を含む情報の共有と状況把握と指導状況の確認
- 1年生対象の全員面接

**○保護者・地域との連携**

- 保護者会の工夫
- 三者面談の充実
- 学校便り等の配布
- P T A委員会との連携
- 保護者との合同行事 等

## 具体的ないじめへの対応(早期発見・重大事態への対応)

**いじめを認知し、学校で組織的に対応する場合**

<p><b>①実態把握の観点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害の様態</li> <li>被害の状況</li> <li>集団の構造</li> <li>いじめの動機と背景</li> <li>被害生徒の状況</li> <li>加害生徒の状況</li> <li>保護者や職員等の現状把握の状況</li> <li>他の問題行動との関連</li> <li>他の課題との関連</li> </ul>	<p><b>②指導・支援の基本姿勢</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ相談窓口の設置（副校長・養護教諭）</li> <li>いじめ対策委員会の設置</li> </ul> <p><b>&lt;取組内容&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談体制の確立</li> <li>学年、分掌、保健室、SCとの連携強化</li> <li>いじめ問題の研修実施（年3回）</li> </ul>	<p><b>③&lt;被害児童・生徒の支援&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実感をもてる支援</li> <li>目に見える対応</li> <li>人間関係の改善充実</li> <li>課題解決への援助</li> </ul> <p><b>&lt;加害児童・生徒の指導&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心理的な責任を果たさせる</li> <li>法的責任を果たさせる</li> </ul> <p><b>&lt;その他&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級、学年等への指導 等</li> </ul>
--	---	---

**\*重大事態への対処**

●いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順

↓

- 教育委員会への報告をし、教育委員会が設置する組織との連携・協力
- 被害の児童・生徒への緊急避難措置の検討、実施
- 加害の児童・生徒への懲戒や出席停止の検討
- 警察や児相等との連携
- 緊急保護者会の開催

**学校内で重篤と判断した場合、教育委員会や関係諸機関と連携して対応する場合**

●**関係諸機関との連携**

連携機関⇒（指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等）

指導・援助の基本姿勢確認、緊密な連携体制の確立、本人への支援方法を助言、協働事項の確認、関係機関の教示 等

年間指導計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	英) あいさつ	家) 家庭と家族		技) 情報モラル				家) 幼児の発達			英) 異文化理解	
生活指導月間等		いじめ防止月間	ふれあい月間		社会を明るくする運動			いじめ防止月間		ふれあい月間	「いのちと心の教育」月間	
学校行事生徒会活動	入学式・始業式		あいさつ運動		始業式		あいさつ運動	クリーン作戦		始業式		卒業式
			調布市防災教育の日		思いやりキャンペーン(6月~9月:学年別)		思いやりキャンペーン発表(公開)					
道徳	基本的な生活習慣・いじめ(6・11・2月)・誠実・責任感・思いやり・友情・異性理解・寛容の心・生命尊重・弱さの克服・正義											
特別活動総合	集団生活のルール・諸問題の解決・思春期の不安や悩み・男女の理解・男女の協力・人間関係の確立・性的発達への適応・将来設計											
	進路学習ⅠⅡⅢ(通年)											
家庭地域	PTA総会		健全育成懇談会		学校生活アンケート		三校交流会		学校生活アンケート			
	学年保護者会				三者面談				学年保護者会			学年保護者会